事 務 連 絡 平成29年11月10日

各 サービス事業所 管理者 殿

宮崎市介護保険課長 (公印省略)

施設等における感染性胃腸炎の予防対策の徹底について(依頼)

先般、市内の保育施設において、感染性胃腸炎の集団感染が確認され、所管課及び保 健所による当該施設の衛生状態の確認及び感染対策の指導を行ったところです。

感染性胃腸炎に罹患すると、抵抗力の弱い乳幼児や高齢者は重症化しやすく、合併症 を起こす場合もあるため、家庭や施設等における予防対策が重要となります。

つきましては、下記及び別紙を参考にしていただき、各施設における手洗いやおう吐物処理、おむつ交換等の感染性胃腸炎に対する予防対策の徹底の周知をお願いします。

記

- 1 平時からの取り組み
  - ▶使い捨ての手袋、マスク、エプロン、消毒薬等の必要物品を備えておく。
  - ➤正しいおう吐物処理やオムツ交換の手順を確認しておく。
  - ▶消毒薬(次亜塩素酸ナトリウム)の希釈方法を確認しておく。
    - ・おう吐物や環境の消毒には、「次亜塩素酸ナトリウム」(家庭用の塩素系漂白剤等) を使用する。
    - ・次亜塩素酸ナトリウムは製品によって濃度が異なるため、必ず事前に、製品の濃度を確認する。
    - ・おう吐物の処理と、ドアノブ・手すり・便器等の環境消毒に必要な次亜塩素酸ナ トリウムの濃度は異なるため、それぞれの希釈方法を確認する。
- 2 患者対応の注意点
  - ➤症状のあらわれた場合は、早めに医療機関を受診し、医師らに症状を正確に伝える。

(裏面へ続く)

市内の感染症の発生状況(宮崎県感染症週報)については、宮崎市ホームページから確認できますので、ご活用ください。

OURL:http://www.city.miyazaki.miyazaki.jp/

(トップページ/健康・福祉/健康・保健衛生/感染症の予防/感染症発生状況)

※宮崎県衛生環境研究所ホームページにリンクします。

## 【文書取扱】

介護保険課 事業所指導室

TEL: 21-1777 FAX: 31-6337